

# 情報交換会

令和8年3月16日（月）

議場

## ○ 議 題

1. 令和9年度島根県への重点要望について（資料） 「政策企画課」
2. 基幹業務システム標準化の移行完了について（資料） 「政策企画課」
3. 江津市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について（資料） 「総務課」
4. 江津市中期財政計画について（資料） 「財政課」
5. 特定事業主行動計画について（資料） 「人事課」
6. 市有施設アスベスト含有調査におけるアスベストの検出について（資料）  
「管財課」 「学校教育課」
7. 江津市人権施策推進基本方針の第一次改定について（資料） 「人権啓発センター」
8. 緊急銃猟マニュアルの策定について（資料） 「農林水産課」
9. 江津市水道事業経営戦略の改定について（資料） 「水道課」
10. 江津市教育大綱について（資料） 「社会教育課」
11. その他  
・ 3/31専決処分について（資料なし） 「財政課」

## 令和9年度重点要望事項

1. 地域医療体制の維持、確保に向けた支援について (健康福祉部)
2. 山陰道 福光・浅利道路の早期開通について (土木部)
3. 一級河川江の川の整備について (土木部)
4. 一級河川江の川及び江の川水系支川の沿川における内水対策について (土木部)
5. 一般国道 261 号 (長良～櫃原間) の冠水対策について (土木部)
6. 米軍機による低空飛行訓練の中止等について (防災部)
7. 有呂智ピッグファームからの汚水流出防止について (農林水産部)
8. 農業農村整備事業の推進について【新規】 (農林水産部)
9. 治山事業の推進について【新規】 (農林水産部)
10. 道路施設点検における技術支援について (土木部)
11. 地域インフラ群再生戦略マネジメント (群マネ) について【新規】 (土木部)
12. 道路整備の事業化について (土木部)
  - (1) 主要地方道桜江金城線の旧 JR 三江線川戸駅周辺鉄道敷地を活用した道路整備計画策定及び早期事業着手
  - (2) 主要地方道桜江金城線の浜田市境の道路整備計画策定及び早期事業着手
  - (3) 主要地方道田所国府線の有福温泉町から浜田市境までの道路整備計画策定及び早期事業着手
13. 道路整備の事業促進について (浜田県土整備事務所)
  - (1) 一般県道川平停車場線 (後地工区) の青波 I C (仮称) 及び道の駅へのアクセス道路の早期完成
  - (2) 一般国道 261 号 (桜江Ⅱ工区) の早期完成 (合併重点路線)
  - (3) 一般国道 261 号 (八神～太田間) の早期完成
  - (4) 一般県道跡市波子停車場線 (跡市～有福温泉間) の早期完成
  - (5) 一般県道日貫川本線 (川越工区) の早期工事着手
  - (6) 一般県道大田井田江津線 (都治 2 工区) の早期着手
14. 治水対策の事業促進について (土木部)
  - (1) 八戸川(長尾橋上流)河川災害関連事業の早期完成
  - (2) 玉川河川改修の早期完成
  - (3) 枕の滝川、宮の谷川河川改修の早期完成

- (4) 都治川（上河戸、下河戸地区）治水事業の早期工事着手
- (5) 八戸川（江尾地区）河川改修事業の早期工事着手
- (6) 日和川河川改修事業の早期工事着手
- 15. 治水対策の事業促進について (浜田県土整備事務所)
  - (1) 東川（浅利地区）河川改修の早期完成
- 16. 海岸保全事業について (土木部)
  - (1) 和木波子海岸の和木町真島から水尻川河口の区域の浸食対策
  - (2) 和木波子海岸の和木町真島東側の海岸浸食状況の注視
  - (3) 東部海岸における汀線の注視
- 17. 港湾施設の整備について (土木部)
  - (1) 江津港郷田・渡津地区について
  - (2) 江津港嘉久志海岸について
- 18. 砂防施設の整備促進について (浜田県土整備事務所)
  - (1) 荒磯川（浅利町）砂防施設整備事業の早期完成
  - (2) 中上谷川（桜江町大貫）砂防施設整備事業の早期完成
- 19. 学校施設整備に係る財政支援の拡充について (教育委員会)
- 20. 特別支援教育の充実について (教育委員会)
- 21. 救急医療情報共有ツールの連携範囲の拡大について (健康福祉部)

## 重点要望事項 比較対照表

(令和8年度要望 → 令和9年度要望)

令和8年度重点要望事項	令和9年度重点要望事項	備 考
1. 地域医療体制の維持、確保に向けた支援について (健康福祉部)	1. 地域医療体制の維持、確保に向けた支援について (健康福祉部)	【継続】 ※R8 知事要望
2. 山陰道 福光・浅利道路の早期開通について (土木部)	2. 山陰道 福光・浅利道路の早期開通について (土木部)	【継続】 ※R8 知事要望
3. 一級河川江の川の整備について (土木部)	3. 一級河川江の川の整備について (土木部)	【継続】 ※R8 知事要望
4. 一級河川江の川沿川における内水対策について (土木部)	4. 一級河川江の川及び江の川水系支川の沿川における内水対策について (土木部)	【継続】 ※R8 知事要望
5. 一般国道 261 号（長良～櫃原間）の冠水対策について (土木部)	5. 一般国道 261 号（長良～櫃原間）の冠水対策について (土木部)	【継続】 ※R8 知事要望
6. 米軍機による低空飛行訓練の中止等について (防災部)	6. 米軍機による低空飛行訓練の中止等について (防災部)	【継続】
7. 有邑智ピッグファームからの汚水流出防止について (農林水産部)	7. 有邑智ピッグファームからの汚水流出防止について (農林水産部)	【継続】
	8. 農業農村整備事業の推進について【新規】 (農林水産部)	【新規】
	9. 治山事業の推進について【新規】 (農林水産部)	【新規】
8. 石州瓦業界に対する県支援の継続について (商工労働部)		【削除】
9. 道路施設点検における技術支援について (土木部)	10. 道路施設点検における技術支援について (土木部)	【継続】
	11. 地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）について【新規】 (土木部)	【新規】

## 重点要望事項 比較対照表

(令和8年度要望 → 令和9年度要望)

令和8年度重点要望事項	令和9年度重点要望事項	備 考
<p><b>10. 道路整備の事業化について</b></p> <p style="text-align: right;">(土木部)</p> <p>(1) 主要地方道桜江金城線の旧 J R 三江線川戸駅周辺鉄道敷地を活用した道路整備計画策定及び早期事業着手</p> <p>(2) 主要地方道桜江金城線の浜田市境の道路整備計画策定及び早期事業着手</p> <p>(3) 主要地方道田所国府線の有福温泉町から浜田市境までの道路整備計画策定及び早期事業着手</p>	<p><b>12. 道路整備の事業化について</b></p> <p style="text-align: right;">(土木部)</p> <p>(1) 主要地方道桜江金城線の旧 J R 三江線川戸駅周辺鉄道敷地を活用した道路整備計画策定及び早期事業着手</p> <p>(2) 主要地方道桜江金城線の浜田市境の道路整備計画策定及び早期事業着手</p> <p>(3) 主要地方道田所国府線の有福温泉町から浜田市境までの道路整備計画策定及び早期事業着手</p>	【継続】
<p><b>11. 道路整備の事業促進について</b></p> <p style="text-align: right;">(浜田県土整備事務所)</p> <p>(1) 一般県道川平停車場線（後地工区）の青波 I C（仮称）及び道の駅へのアクセス道路の早期完成</p> <p>(2) 一般国道 261 号（桜江Ⅱ工区）の早期完成（合併重点路線）</p> <p>(3) 一般国道 261 号（八神～太田間）の早期完成</p> <p>(4) 一般県道跡市波子停車場線（跡市～有福温泉間）の早期完成</p> <p>⑤ 一般県道大田井田江津線（都治 2 工区）の早期完成</p> <p>⑥ 一般県道日貫川本線（川越工区）の早期工事着手</p>	<p><b>13. 道路整備の事業促進について</b></p> <p style="text-align: right;">(浜田県土整備事務所)</p> <p>(1) 一般県道川平停車場線（後地工区）の青波 I C（仮称）及び道の駅へのアクセス道路の早期完成</p> <p>(2) 一般国道 261 号（桜江Ⅱ工区）の早期完成（合併重点路線）</p> <p>(3) 一般国道 261 号（八神～太田間）の早期完成</p> <p>(4) 一般県道跡市波子停車場線（跡市～有福温泉間）の早期完成</p> <p>⑤ 一般県道日貫川本線（川越工区）の早期工事着手</p> <p>⑥ 一般県道大田井田江津線（都治 2 工区）の早期着手</p>	【継続】
<p><b>12. 治水対策の事業促進について</b></p> <p style="text-align: right;">(土木部)</p> <p>(1) 八戸川（長尾橋上流）河川災害関連事業の早期完成</p> <p>(2) 玉川河川改修の早期完成</p> <p>(3) 枕の滝川、宮の谷川河川改修の早期完成</p> <p>(4) 都治川（上河戸、下河戸地区）治水事業の早期工事着手</p> <p>(5) 八戸川（江尾地区）河川改修事業の早期工事着手</p> <p>(6) 日和川河川改修事業の早期工事着手</p>	<p><b>14. 治水対策の事業促進について</b></p> <p style="text-align: right;">(土木部)</p> <p>(1) 八戸川（長尾橋上流）河川災害関連事業の早期完成</p> <p>(2) 玉川河川改修の早期完成</p> <p>(3) 枕の滝川、宮の谷川河川改修の早期完成</p> <p>(4) 都治川（上河戸、下河戸地区）治水事業の早期工事着手</p> <p>(5) 八戸川（江尾地区）河川改修事業の早期工事着手</p> <p>(6) 日和川河川改修事業の早期工事着手</p>	【継続】
<p><b>13. 治水対策の事業促進について</b></p> <p style="text-align: right;">(浜田県土整備事務所)</p> <p>(1) 東川（浅利地区）河川改修の早期完成</p>	<p><b>15. 治水対策の事業促進について</b></p> <p style="text-align: right;">(浜田県土整備事務所)</p> <p>(1) 東川（浅利地区）河川改修の早期完成</p>	【継続】

## 重点要望事項 比較対照表

(令和8年度要望 → 令和9年度要望)

令和8年度重点要望事項	令和9年度重点要望事項	備 考
<p><b>14. 海岸保全事業について</b></p> <p style="text-align: right;">(土木部)</p> <p>(1) 和木波子海岸の和木町真島から水尻川河口の区域の浸食対策                      (2) 和木波子海岸の和木町真島東側の海岸浸食状況の注視                      (3) 東部海岸における汀線の注視</p>	<p><b>16. 海岸保全事業について</b></p> <p style="text-align: right;">(土木部)</p> <p>(1) 和木波子海岸の和木町真島から水尻川河口の区域の浸食対策                      (2) 和木波子海岸の和木町真島東側の海岸浸食状況の注視                      (3) 東部海岸における汀線の注視</p>	【継続】
<p><b>15. 港湾施設の整備について</b></p> <p style="text-align: right;">(土木部)</p> <p>(1) 江津港郷田・渡津地区について                      (2) 江津港嘉久志海岸について</p>	<p><b>17. 港湾施設の整備について</b></p> <p style="text-align: right;">(土木部)</p> <p>(1) 江津港郷田・渡津地区について                      (2) 江津港嘉久志海岸について</p>	【継続】
<p><b>16. 砂防施設の整備促進について</b></p> <p style="text-align: right;">(浜田県土整備事務所)</p> <p>(1) 荒磯川（浅利町）砂防施設整備事業の早期完成                      (2) 中上谷川（桜江町大貫）砂防施設整備事業の早期完成</p>	<p><b>18. 砂防施設の整備促進について</b></p> <p style="text-align: right;">(浜田県土整備事務所)</p> <p>(1) 荒磯川（浅利町）砂防施設整備事業の早期完成                      (2) 中上谷川（桜江町大貫）砂防施設整備事業の早期完成</p>	【継続】
<p><b>17. 学校施設整備に係る財政支援の拡充について</b></p> <p style="text-align: right;">(教育委員会)</p>	<p><b>19. 学校施設整備に係る財政支援の拡充について</b></p> <p style="text-align: right;">(教育委員会)</p>	【継続】
<p><b>18. 特別支援教育の充実について</b></p> <p style="text-align: right;">(教育委員会)</p>	<p><b>20. 特別支援教育の充実について</b></p> <p style="text-align: right;">(教育委員会)</p>	【継続】
<p><b>19. 救急医療情報共有ツールの連携範囲の拡大について</b></p> <p style="text-align: right;">(健康福祉部)</p>	<p><b>21. 救急医療情報共有ツールの連携範囲の拡大について</b></p> <p style="text-align: right;">(健康福祉部)</p>	【継続】

## 基幹業務システム標準化の移行完了について

### 1. 報告の趣旨

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(標準化法)に基づき進めてきた、基幹業務システムのガバメントクラウドへの移行および標準準拠システムの稼働が、計画通り無事完了したことを報告する。

### 2. 稼働状況の概要

本稼働開始日：令和8年2月24日(火)

①対象業務：住民基本台帳、地方税、国民健康保険、介護保険、児童手当等(19業務) ※介護保険は浜田広域行政組合にて3月23日稼働予定

②現状報告：窓口業務、オンライン申請、コンビニ交付等の全サービスにおいて、現在まで重大な障害は発生しておらず、「正常に稼働」している。

※生活保護システムは令和7年7月28日に移行済み。

戸籍・戸籍附表システムはガバメントクラウドを利用せずベンダーの独自クラウド環境を利用。

### 3. 導入の効果と今後の展望

本稼働により、標準化された基盤を活用した以下のメリットが段階的に発現する。

①市民サービスの向上：

- マイナポータル等を活用したオンライン申請の対象拡大。
- 他自治体への転出入に伴う手続きの迅速化と簡素化。

②行政運営の効率化とコスト削減：

- 全国共通のシステム基盤利用による、法改正時の改修コストおよび期間の圧縮。
- 将来的なシステム運用経費の削減。

③データ活用の推進：

- 標準化されたデータ形式による、関連システムへの効率的な連携。

### 4. 今後の対応

現在は「初期安定化期間」として運用状況を注視しつつ、軽微な操作確認等への対応を迅速に行っている。今後は、この標準化基盤を土台として行政DXをさらに加速させ、市民サービスの質的向上に努めていく。

## 江津市新型コロナウイルス等対策行動計画の改定について

### 1. 計画改定の背景

新型コロナウイルス感染症対策に伴う対策の推進を図るため、「まん延防止等重点措置」の創設や、新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等感染症と位置づけるなど、新型インフルエンザ等対策特別措置法が、令和3年に改正された。

法改正に伴い全面改正された政府行動計画（R6.7改正）、及び島根県新型コロナウイルス等対策行動計画（R7.6改正）を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市行動計画についても見直しを行う。

### 2. 改定時期

令和8年2月（県報告済）

### 3. 主な改定内容

#### （1）対策項目を6項目から7項目に変更

##### 【変更前】

- ①実施体制 ②情報提供・共有 ③まん延防止に関する措置 ④予防接種
- ⑤医療 ⑥市民生活・市民経済の安定

##### 【変更後】

- ①実施体制 ②情報提供・共有、リスクコミュニケーション ③まん延防止
- ④ワクチン ⑤保健 ⑥物資 ⑦市民の生活及び地域経済の安定の確保

#### （2）時期区分を6期から3期に変更

##### 【変更前】

未発生期、海外発生期、県内未発生期、県内発生早期、県内感染期、小康期

##### 【変更後】

準備期、初動期、対応期

### 4. 今後の対応

3月中に市ホームページにより公表。

## 江津市中期財政計画について

### 1. 中期財政計画について

令和7年度から令和12年度までの中期財政計画は、本市における総合振興計画並びに総合戦略に掲げる重点プロジェクトを着実に進め、将来にわたり持続可能なまちづくりをめざす上での見通しとなるものである。

事業が本格化する西部統合小学校の建設事業のほか、新たな需要として2030年開催の島根かみあり国スポの競技会場整備など大会等に向けた経費を計上している。

また、令和5年度の「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、「温室効果ガスの排出量削減」、「脱炭素」に向けた再生可能エネルギーへの転換を図り、循環型地域社会の実現に向けた取組を推進するため、シティプロモーションの取組と連動した脱炭素イベントを開催する経費を令和7年度から計上している。

歳入に関しては、自主財源に乏しい本市にとって、特別交付税を含む地方交付税等に大きく依存するものである。令和7年度の国調結果が反映される令和8年度以降においては、緩やかに逡減する見込みとしている。

上述の建設事業により令和8年度以降にかけては多額の支出を見込んでいる。しかし、近年の国庫補助金の配分割れにより、国庫支出金の見込みを立てづらくなっていることから、地方債の発行が想定以上に膨らむ可能性もある。

こうした状況下において、近年の物価上昇とともに財政規模は人口に反比例し大きくなっている現状を踏まえ、事業費の更なる平準化を図っていかなければならない。

### 2. 計画の期間

令和7年度～令和12年度

### 3. 計画の内容

- (1) 財政推計にあたっての前提条件
- (2) 令和7年度から令和12年度までの収支状況総括表（一般会計）
- (3) 財政指標の推移
- (4) 基金現在高の推移
- (5) 地方債現在高の推移

### 4. 今後の対応

令和8年3月中に市ホームページにより公表を予定している。

# 江津市中期財政計画

令和7年度～令和12年度



令和7年度 江津市中期財政計画の前提条件について

●歳入歳出の科目ごとに令和6年度決算、令和7年度予算・決算見込み等を基に、国県の制度が現行のまま継続されるものとして推計。

歳入		歳出	
項目	前提条件	項目	前提条件
1 地方税	<p>市民税～個人 人口減を加味し、逓減傾向にあると見込む。</p> <p>市民税～法人 R7決算見込みと同水準を見込む。</p> <p>固定資産税～3年ごとの評価替による影響を加味する。</p> <p>土地は、宅地地価の下落傾向による価格修正を見込む。</p> <p>家屋は、3年度ごとの評価替えによる影響を加味する。</p> <p>償却は、税制改正大綱による免税点引上げの影響を加味する。</p> <p>軽自動車税は、R7末での環境性能割の廃止を見込む。</p> <p>たばこ税・入湯税は、R7決算見込みと同水準を見込む。</p>	<p>1 人件費 定員管理計画(予定)に基づき推計する。</p> <p>特別職報酬等審議会での答申を反映する。(R8～)</p> <p>庁内DX推進による時間外労働の削減効果を見込む。</p> <p>定年引き上げ制度中も一定数の職員採用を見込む</p>	
2 譲与税・交付金	<p>R7決算見込みとほぼ同水準で推移する。</p> <p>環境性能割廃止の影響を見込む。</p>	<p>2 扶助費 現行制度維持を前提とする。</p> <p>R6年度決算・R7決算見込みを基に、個別項目の増減要因を反映させる。(物価高騰臨時交付金事業)</p>	
3 地方交付税	<p>普通交付税</p> <p>R8地方財政対策による地方交付税総額を考慮しつつも、R7国調による人口減による影響額を減じる。(ただし、急減補正あり)</p> <p>地域デジタル社会推進費は、令和11年度までの措置で見込む。</p> <p>人口減少等特別対策事業費は、R7に対しR8は減少するものとし、それ以降は同水準として見込む。</p> <p>公債費算入分及び事業費補正は、個別に推計する。</p> <p>特別交付税</p> <p>12.5億円を基準として推計する。</p>	<p>3 公債費 既発債の償還額に、R7以降の事業計画による発行額を見込む。</p> <p>借入金利の上昇を見込む。(平均2.0%)</p> <p>繰上償還については、状況を判断のうえ計画的に実施する。</p>	
4 分担金・負担金 使用料・手数料	<p>R9年度以降はR7決算見込みを水準として推計する。</p> <p>R9年度以降は使用料・手数料等の見直しを前提とする。</p>	<p>4 普通建設事業 現時点で想定される計画事業所要額を積上げ推計する。</p> <p>○想定される主な事業は以下のとおり</p> <p>西部地区統合小学校建設事業 R7～R12</p> <p>国民スポーツ大会施設等整備事業</p> <p>通学路整備事業</p> <p>総合市民センター整備事業</p> <p>図書館建設事業</p> <p>道の駅交流拠点施設整備事業</p>	
5 国県支出金	<p>現行制度の負担率、補助率を前提とする。</p> <p>普通建設事業等の財源については、個別に算出のうえ推計する。</p> <p>(物価高騰重点支援地方創生臨時交付金をR8(繰越)に計上)</p>	<p>5 災害復旧費 R6(繰越)R7災害復旧費を計上</p>	
6 繰入金	<p>R8年度以降の収支調整は減債基金の繰入とする。</p> <p>施設整備に係る財源として公共施設等整備管理基金等を繰り入れる。</p> <p>ふるさと基金については、計画的に繰り入れる。ただし、特別交付税ルール分対象経費など除外する。</p>	<p>6 物件費 R6年度決算・R7決算見込みを基に、個別項目の増減要因を反映させる。(物価高騰臨時交付金事業をR8(繰越)に計上)</p> <p>自治体情報システム(標準化・共通化)の稼働に伴う維持管理費の増を見込む。</p>	
7 諸収入等	<p>R6年度決算を基に推計し、個別項目の要因を反映させる。</p> <p>ふるさと寄付金については、R7決算見込みを基にR9以降は逓減を見込む。</p>	<p>7 維持補修費 緊急浚渫等の地方債が見込める事業は、積極的に活用する。</p>	
8 地方債	<p>普通建設事業を個別に算出のうえ推計する。</p> <p>過疎計画等の計上事業との整合を図る。</p> <p>臨時財政対策債については、発行可能額ゼロのため推計しない。</p>	<p>8 補助費等 R6年度決算・R7決算見込みを基に、個別項目の増減要因を反映させる。</p> <p>公営企業会計への補助(繰出)は個別に計上する。</p> <p>補助金については、歳入規模の縮小による見直しを見込む。</p>	
		<p>9 繰出金 R6年度決算・R7決算見込みを基に推計する。</p> <p>後期高齢は被保険者数のピークアウトを見込むが、医療費の伸びも見込む。</p>	
		<p>10 その他 積立金</p> <p>収支調整は、減債基金で行う。</p> <p>ふるさと寄付金積立については、R7決算見込みを基にR9以降は逓減を見込む。</p> <p>投資・出資金・貸付金</p> <p>R8年度以降については、水道事業会計出資金を見込む。</p>	

収支状況総括表（R7中期財政計画）

（単位：百万円 %）

区 分		R6(決算)	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	地方税	2,811	2,878	2,859	2,840	2,785	2,778	2,772
	地方譲与税・交付金	941	895	853	853	853	853	853
	地方交付税	6,966	7,071	6,750	6,656	6,553	6,515	6,457
	普通交付税	5,561	5,671	5,500	5,406	5,303	5,265	5,207
	特別交付税	1,405	1,400	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	分担金・負担金	91	97	91	91	91	91	91
	使用料・手数料	206	207	214	240	240	240	240
	国・県支出金	3,695	3,895	4,417	4,714	3,923	4,400	4,150
	繰入金（財調・減債基金含む）	451	249	591	688	890	803	916
	諸収入等	1,204	1,456	1,139	975	925	905	905
	繰越金	703	780	374				
	地方債	1,739	1,760	3,674	3,904	2,005	2,533	1,927
	臨時財政対策債	22						
その他	1,717	1,760	3,674	3,904	2,005	2,533	1,927	
歳入 総額		18,807	19,288	20,962	20,961	18,265	19,118	18,311
歳出	義務的経費	7,702	7,973	8,140	8,181	8,202	8,204	8,256
	人件費	2,467	2,587	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720
	扶助費	3,236	3,368	3,324	3,323	3,323	3,323	3,323
	公債費	1,999	2,018	2,096	2,138	2,159	2,161	2,213
	うち繰上償還額	720						
	普通建設事業	1,378	2,168	4,221	4,792	2,431	3,303	2,444
	災害復旧事業	78	86	35				
	物件費	2,956	3,323	3,524	3,155	3,055	3,055	3,055
	維持補修費	304	501	396	429	429	429	429
	補助費等	3,421	3,139	2,809	2,756	2,500	2,500	2,500
	繰出金	1,289	1,346	1,394	1,390	1,390	1,390	1,390
	その他	899	378	443	258	258	237	237
	歳出 総額		18,027	18,914	20,962	20,961	18,265	19,118
形式収支		780	374	0	0	0	0	0
財政調整・減債基金 取崩額(再掲)		0	0	340	200	400	300	300

財政指標

標準財政規模	9,015	9,023	9,135	8,939	8,818	8,726	8,662
臨時財政対策債発行可能額	22						
実質公債費比率(3年平均)	9.7%	9.2%	9.3%	9.7%	10.2%	10.5%	11.3%

※実質公債費比率＝(当該年度＋前年度＋全前年度)÷3

基金現在高の推移

財政調整・減債基金	3,367	3,371	3,035	2,840	2,445	2,148	1,852
その他特定目的基金	3,227	3,294	3,365	3,076	2,786	2,482	2,066
計	6,594	6,665	6,400	5,916	5,231	4,630	3,918

地方債現在高の推移

年度末地方債現在高	16,641	16,411	18,125	20,125	20,256	20,904	20,947
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

## 目指す姿

一人ひとりの多様な価値観やライフスタイルを尊重し、誰もが最大限に能力を発揮できる職場

## 計画期間

令和8年度～令和12年度

## 主要な取組

### 【適切な人員配置】

- ・長期休業者に対する代替要員の確保
- ・時間外や休暇状況の把握
- ・職場内での業務見直し、効率化を推進

### 【育児・介護支援】

- ・事前事後での面談の制度化
- ・制度に関する資料の作成と研修での配布
- ・互いの働き方を尊重する職場文化を共有

### 【働き方】

- ・多様な働き方の制度検討
- ・計画的な年次有給休暇取得やタスク共有

### 【職場環境改善（ハラスメント対策）】

- ・ハラスメント防止方針の周知、研修実施
- ・アンケートによる実態把握

### 【キャリア形成】

- ・積極的な研修受講や面談による目標共有

## 目標値（令和7年度を基準値とした令和12年度における目標値）

女性管理職割合	22.7%⇒ <b>25%</b>	年次有給休暇取得日数	11.1日⇒ <b>14日</b>
係長以上の女性職員割合	28.8%⇒ <b>33%</b>	年休5日の取得率	98.3%⇒ <b>100%</b>
男性職員の育休取得率	60%⇒ <b>85%</b>	長時間労働者の割合	4.1%⇒ <b>3.3%</b>
配偶者出産休暇等の取得率	20%⇒ <b>100%</b>	ハラスメント対策の認知度	88%⇒ <b>100%</b>
介護休暇等の認知度	72%⇒ <b>100%</b>	職員の研修受講率	20.1%⇒ <b>30%</b>
平均時間外勤務	12.5時間⇒ <b>10時間</b> <sup>13</sup>	資格取得助成申請件数	2件⇒ <b>10件</b>

## 市有施設アスベスト含有調査におけるアスベストの検出について

### 1、概要

桜江中学校においてアスベストを含む建材が確認されたため、気中濃度を測定するモニタリング調査を実施しました。

### 2、調査の経緯

- 令和8年1月 6日（火）桜江中学校（3・4階）アスベスト調査を実施  
1月26日（月）検体調査の結果、4階階段室においてアスベスト検出（レベル1）  
1月31日（土）モニタリング調査（気中濃度）を実施  
2月 7日（土）桜江中学校（1・2階・付属棟・屋内運動場）アスベスト調査を実施  
2月20日（金）桜江中学校（外壁）アスベスト調査を実施  
＜検体調査の結果＞  
校舎煙突と屋内運動場2階消火栓配管エルボ、消火ポンプ室配管エルボでアスベスト検出（レベル2）  
3月 7日（土）モニタリング調査（気中濃度）を実施

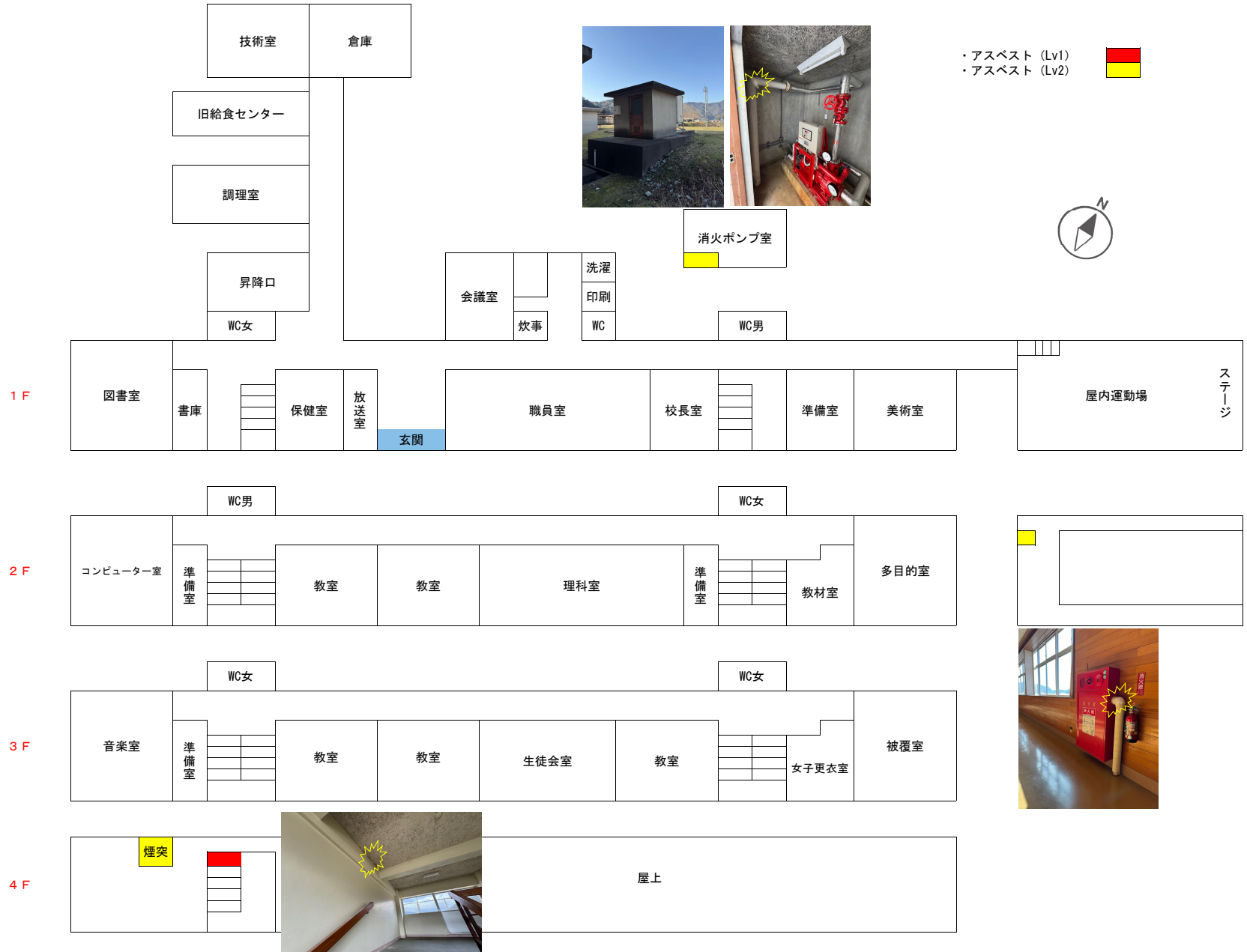
### 3、気中濃度調査結果

モニタリング調査の結果、空気中のアスベスト濃度は2回の測定いずれにおいても環境基準を大きく下回っており、健康への影響は認められないことを確認しました。

### 4、今後の対応

4階階段室で検出されたアスベストについては、劣化が認められました。測定値は環境基準値を下回っているものの、予防的措置として対策工事を実施します。

桜江中学校 アスベスト検出場所



## 江津市人権施策推進基本方針の第一次改定について

### 1 改定の背景

令和3年3月策定した「江津市人権施策推進基本方針」は、人権に関する取組を進めるうえでの基本的な考え方を示すものであり、さまざまな施策や計画と連携しながら、地域全体で人権を尊重する社会を築くための土台となるものである。今回、5年ごとの見直し時期を迎えたことから、方針の改定を行った。

### 2 基本方針の理念 継続

「市民一人一人が人権について深く理解し、お互いの個性や価値観を認め合い、多様性が尊重される『共生社会』の実現」

### 3 主な改定内容

#### 【全体】

- (1) 関連する法制度等の動向を踏まえた内容の見直し
- (2) 市民意識調査の結果による現状認識の把握

#### 【施策体系の見直し】

#### 第3章 人権施策の推進

##### 1. 基本的施策

- ・変更前：「あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進」
- ・変更後：「(1)あらゆる場における人権教育・啓発の推進」「(2)相談・支援体制の充実」

##### 2. 分野別施策（重要課題への対応）

##### （重要課題の見直し）

- ・変更前：「女性」「外国人」等
- ・変更後：「女性（ジェンダー平等）」「外国人及び外国にルーツを持つ人」等

##### （記載内容の整理）

- ・変更前：「現状と課題」「施策の基本的方向」「具体的施策」を記載
- ・変更後：「現状と課題」「施策の方向性」を記載  
（「具体的施策」の内容を整理、「施策の方向性」に統合）

#### 【方針見直し期間の変更】

- ・変更前：5年
- ・変更後：必要に応じて（国内外の動向や社会情勢の変化など）

### 4 改定時期

令和8年3月

### 5 今後の対応

令和8年3月中に市ホームページにより公表

## 江津市緊急銃猟対応マニュアルの策定について

### 1 経緯

- ・鳥獣保護法の改正に基づき、令和7年9月1日から市町村の判断により緊急銃猟の実施が可能となった
- ・本市では、令和8年3月末までに、江津市緊急銃猟対応マニュアル（別添、以下「マニュアル」という）を策定し、実施体制の構築を図ることとしていた

### 2 策定日

令和8年2月27日

### 3 マニュアルのポイント

- (1) 緊急銃猟の実施主体は市である
- (2) 緊急銃猟は、①場所②緊急性③方法④安全性の確保の4条件すべてを満たした場合のみ実施可能
- (3) マニュアルに定める危険鳥獣は、ツキノワグマとする
- (4) 江津市危機管理対応指針に準じた危機レベル設定（3段階）を設定  
※緊急銃猟を実施するレベル3では、市長を責任者とする対策本部、農林水産課長を責任者とする現場本部を設置する。
- (5) 関係者・関係機関の役割分担を明記
- (6) 万が一の事故発生時には、原則として実施主体である江津市が、事故により生じた損失の補償及び賠償を行う
- (7) 安全を確保するための措置を実施するためのフローや留意点等を明記

## 江津市水道事業経営戦略の改定について

### 1. 経営戦略改定の背景

本市では、平成 29 年 3 月に、水道事業の中長期的な経営の基本である「江津市水道事業経営戦略」を策定している。この経営戦略では、水道事業の現状と課題の分析、将来の事業環境の予測を行った上で経営の基本方針を定め、それらを踏まえて投資試算、財源試算を行い投資・財政計画を作成している。

このような中、内閣府の経済財政諮問会議の改革工程表において、経営戦略の見直し率を令和 7 年度までに 100%とすることが示されており、また、経営戦略の改定が令和 8 年度以降の水道管路耐震化事業に係る財政措置を得るための要件にもなっていることから、向こう 10 年間の経営戦略の見直しを行う。

### 2. 改定時期

令和 8 年 3 月

### 3. 計画期間

令和 8 年度～令和 17 年度 の 10 年間

### 4. 計画内容

- (1) 事業概要
- (2) 将来の事業環境
- (3) 経営の基本方針
- (4) 投資・財政計画（収支計画）
- (5) 水道事業の広域化に関する事項
- (6) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

### 5. 今後の対応

令和 8 年 3 月中に市ホームページにより公表。

## 江津市教育大綱の策定について

### 1. 教育大綱について

---

- 根拠：地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定する【地教行法第1条の3】
- 策定機関：総合教育会議  
※教育委員会で行う事業における最上位の計画。今年度末で計画期間が切れる。(5年更新)
- 策定日：令和8年2月5日の総合教育会議で策定 令和8年3月公表

### 2. パブリックコメントについて（意見と回答は市ホームページに掲載）

---

- 実施概要について
  - ・意見募集期間 令和7年12月26日から令和8年1月31日
  - ・意見提出者 4名（意見数：16件）

### 3. 今回策定した大綱の概要について（詳細は別冊）

---

教育ビジョン 地域を愛し、共に学び、認め合い、未来を創る人づくり

【めざす姿1 主体的、協働的に学び続ける人】

- 方針① 自立した学ぶ力を育む教育の推進
- ② 豊かな心、健やかな体の育成
- ③ 教育の場を通じた「つながり」「学び合い」の充実

【めざす姿2 地域とともに新しい価値を創造する人】

- 方針① 地域に学び、地域に誇りをもつための教育の推進
- ② 子どもの育ちを支えるネットワークの確立
- ③ 文化芸術・スポーツ活動の振興
- ④ イノベーションを担う人材の育成

【めざす姿3 多様性を認め、自他を尊重する人】

- 方針① 共生社会の実現に向けた教育の推進
- ② 自他を尊重する心の育成
- ③ 多様なニーズに対応した学習機会の提供

【学びの環境整備及び体制づくり】

- 方針① ICT活用のための基盤整備
- ② 子どもたちが安全・安心に過ごすことのできる環境・体制づくり
- ③ 「学びの保障」を支える体制構築